

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要				事業 始期	支援開始 時期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標	担当課
		①目的・効果	②交付金を充当する経費内容	③積算根拠	④事業の対象						
1	物価高騰対策給付金（令和6年度 非課税給付・定額減税不足額給 付）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 12,701世帯×30千円、子ども加算 1,009人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 17,205人（323,580千円）のうちR7計画分 事務費 31,288千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（12,701世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（17,205人）			R7.1	—	R8.3	246,078	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	地域支援課	
2	むさしの食と暮らし応援事業	①食料品等の価格高騰による負担を軽減するため、すべての市民に対して食料品などの購入が可能なギフトカードを配付することで生活の支援を行う。 ②すべての市民へのギフトカード配付及び事務費 ③ギフトカード調達費5千円×149,000人=745,000千円 事務費 126,861千円 【事務費内訳】（需用費（事務用品等）200千円、事業運営委託料（ギフトカード調達費を除く）125,361千円、業務委託料（データ抽出）1,000千円、工事請負費300千円 ④全市民			R7.12	R8.3	R9.3	871,861	商品券配付対象市民の負担軽減額 【基準日時点で住民基本台帳に記録されている方×5千円】	企画調整課	
3	地域医療確保緊急支援補助金	①一般の急激な物価高騰や人件費の増加等を踏まえ市内に開設している病院に対して総合的な緊急支援を行うことにより、病院の経済的負担の軽減を図り、地域医療の維持に資することを目的とする。 ②市内開設病院への補助金 ③290円×365日×病床数=97,382千円 ④市内に開設している6つの病院、920床			R7.4	—	R8.3	97,382	対象病院に対し、令和7年12月末までに支給する。	健康課	
4	物価高騰対応臨時補助金（私立幼稚園）	①私立幼稚園に対して物価高騰等により増加した光熱費の値上り相当分について補助を行い、事業者の負担軽減及びサービスの質の維持を図る。 ②令和7年4月分から令和8年3月分までの光熱費の値上り相当分 ③事業費 10,605千円 （令和7年4月～12月）月額600円（値上がり相当分）*延児童数12,051人 （令和8年1月～3月）月額840円（値上がり相当分）*延児童数4,017人 ※延べ児童数は令和6年度実績を参考に見込で算出、認定こども園は1号認定児童のみ対象 ④市内私立幼稚園（認定こども園含む）13施設			R7.4	R7.4	R8.3	10,605	市内の私立幼稚園13園に対して補助を行い、事業者支援、サービスの質の維持を図る。	子ども育成課	
5	物価高騰対応臨時支援金（障害者施設等）	①物価、人件費等の高騰の影響を強く受けている、市内にて事業を実施している障害施設等に対して支援金を給付することで事業所等の負担の軽減を図り、もって市民が安心して福祉サービスを受け、生活を継続できるようにすることを目的とする。 ②市内障害施設等への給付金 ③入所系 定員1人当たり2,000円（1か月分）×12月×254人=6,096千円 通所系事業所 1施設当たり40,000円（1か月分）×12月×60事業所=28,800千円 訪問系事業所 1施設当たり20,000円（1か月分）×12月×18事業所=4,320千円 合計39,216千円 ④市内事業所 78事業所 入所者定員254名 想定			R7.4	R7.4	R8.3	39,216	対象事業所に対し、令和8年3月末までに支給する。	障害者福祉課	

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要				事業 始期	支援開始 時期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標	担当課
		①目的・効果	②交付金を充当する経費内容	③積算根拠	④事業の対象						
6	物価高騰対応臨時支援金（高齢者施設等）	<p>①物価、人件費等の高騰の影響を強く受けている、市内にて事業を実施している高齢者施設等に対して支援金を給付することで事業所等の負担の軽減を図り、もって市民が安心して福祉サービスを受取り、生活を継続できるようにすることを目的とする。</p> <p>②市内高齢者施設等への給付金</p> <p>③入所系 定員1人当たり2,000円（1か月分）×12月×715人＝17,160千円</p> <p>通所系事業所 1施設当たり40,000円（1か月分）×12月×38事業所＝18,240千円</p> <p>訪問系事業所 1施設当たり20,000円（1か月分）×12月×105事業所＝25,200千円</p> <p>④市内事業所 143事業所 入所者定員715名 想定</p>			R7.4	R7.4	R8.3	60,600	対象事業所に対し、令和8年3月末までに支給する。	高齢者支援課	
7	公共交通事業者運行継続支援金	<p>①原油価格をはじめとする物価高騰の影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、支援金を交付することで事業継続を図り、もって市民の日常生活における移動手段の確保に資することを目的とする。</p> <p>②事業者への支援金 （乗合バスは基礎額500千円＋車両数×100千円。上限2,000千円。法人タクシーは基礎額300千円＋車両数×20千円。上限1,000千円。個人タクシーは50千円）</p> <p>③乗合バス2,000千円×2社＋法人タクシー1,000千円×5社＋個人タクシー50千円×72者（見込み数）＝12,600千円</p> <p>④市内の乗合バス事業者及びタクシー事業者</p>			R7.9	R7.9	R8.3	12,600	対象事業者に対し、令和8年3月末までに支給する。	交通企画課	
8	下水道使用料基本使用料無償化事業	<p>①継続的な物価高騰に直面する市民の生活を支援するため、事業者を含むすべての市民を対象に、令和7年11月及び12月又は令和7年12月及び令和8年1月のいずれか2か月分の下水道使用料の基本使用料を無償化することにより、広く全市民に対する経済対策を行う。</p> <p>②下水道基本使用料</p> <p>③対象世帯数約92,000件（2か月）×1,018円（2か月基本使用料）×1.1（消費税）＋事業実施のためのシステム改修費用14,300千円</p> <p>④事業者を含む全市民（世帯）※公共施設は対象に含まない。</p>			R7.9	R7.9	R8.3	117,322	下水道基本使用料の各世帯の負担減額103,022千円	下水道課	